

十勝平野の耕地防風林で冬期乾燥害による枯損が発生

十勝平野の冬は降雪が少なく晴天が続くことが多いため、積雪による断熱効果が小さく、冬に土壌が凍結し、3月下旬～4月下旬まで融解しないことが知られています。土壌が凍結すると植物は吸水することができません。日射によって葉の中の温度が上がって気孔が開き蒸散で水分を失うと寒乾害が、風によって葉から水分が失われると寒風害が発生します。どちらも冬期乾燥害といい、枯損や、積雪の上の部分の先枯れにつながります。

2017年春に芽室町のトドマツ耕地防風林で先枯れが観察され（写真-1）、新得町の屋敷林や耕地防風林（写真-2）でもトドマツの枯損がみられました。さらに、2017年秋には土幌町のトドマツ耕地防風林で枯損がみつけられました（写真-3）。これらの枯損、先枯れ木には病害や虫害、獣害の痕が見られず、2016年秋までは健全でした。2016年秋～2017年春の日最高気温の推移を見ると、土壌凍結がまだ融解していなかったと思われる4月上旬に、6月中旬並みに暖かい時期が2度あり（図-1）、冬期乾燥害が発生しやすい状況がありました。このことから、枯損や先枯れの原因は冬期乾燥害と推察されます。

1980年代後半以降、十勝平野では気候変動の影響により、初冬の積雪量が増えて土壌凍結深が浅くなる傾向があり、常緑樹を植栽しても枯れない場合が増えてきましたが、現在はまだ常緑樹に冬期乾燥害が発生する地域であることには変わりはありません。十勝平野で防風林、防雪林を造成する場合は、落葉樹であるために冬期乾燥害の危険が小さく、成長の早いカラマツの植栽を推奨します。

（保護G 中川昌彦）



写真-1 芽室町のトドマツ耕地防風林での先枯れ



写真-2 新得町のトドマツ耕地防風林での枯損



写真-3 土幌町のトドマツ耕地防風林での枯損

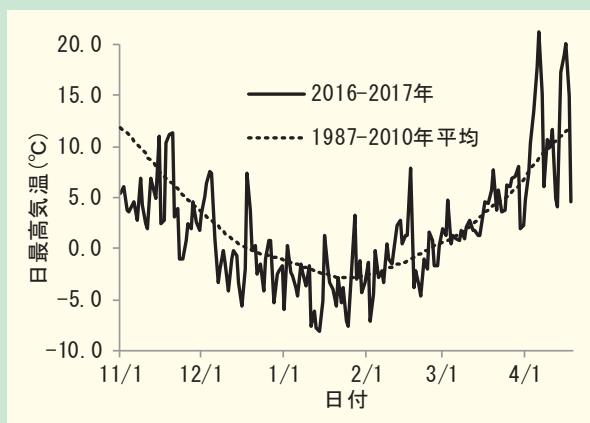


図-1 芽室町における冬期の日最高気温